

委員会提出議案第 8 号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 8 年 9 月 29 日提出

提 出 者

教育民生委員会委員長 森 美 和 子

亀山市議会議長 岡 本 公 秀 様

別 紙

防災対策の充実を求める意見書

防災対策の充実を求める意見書

令和 7 年 3 月 3 1 日、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの報告書が防災担当大臣に提出されました。想定される死者数は最悪の場合 2 9 万 8 千人、津波によるものが最も多くなると想定されています。防潮堤の建設や津波避難タワーの整備など、迅速な避難に向けた取組が進んだにもかかわらず、死者数が前回の想定 3 2 万人から 8 %ほどの減少にとどまっています。

災害は、いつどこで発生するか分かりません。特に避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」の防止をはじめ、性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。本市においても、震度 6 強が想定される中、避難所になっている小中学校の体育館への空調設備の未設置の現状があります。夏場の避難の際に、熱中症等の二次的な被害を避けるためにも、防災対策の更なる充実が求められます。

過去の災害に学ぶとともに、「三重県災害時学校支援チーム」の支援活動を通じて得られた経験や知見をいかし、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策が更に充実されることを強く望むところです。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月30日

三重県亀山市議会議長 岡 本 公 秀

内閣総理大臣	高 市 早 苗	様
財 務 大 臣	片 山 さつき	様
総 務 大 臣	藤 井 比早之	様
文部科学大臣	関 芳 弘	様
衆 議 院 議 長	森 英 介	様
参 議 院 議 長	関 口 昌 一	様